

あびこ 広報

市 民 憲 章

7月

平成24年
(2012年)

1日



- 水と緑と土のにおいがいっぱいの 住みよいあびこにします
 - 心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
 - 老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
 - ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
 - みんなで話しあい きまりを守り 明るいあびこにします
- 昭和56(1981)年1月15日制定

市ホームページアドレス <http://www.city.abiko.chiba.jp/> 携帯サイト <http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>
 編集・発行 我孫子市役所 総務部秘書広報課 広報室 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地 ☎04-7185-1111 (代表) FAX04-7185-0127 No.1312 (毎月1日・16日発行)

ごみの回収と処理を続けるため ご理解・ご協力をお願いします

草や葉の出し方と収集日が変わりました

可燃ごみの日に出された草や葉、可燃ごみと草と葉が混ざったものについては、7月から回収することができなくなります。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

●現在の状況

放射性物質は屋外の草や葉、土などに付着しており、これらが可燃ごみの中に混入し、焼却することにより、焼却灰の放射性濃度が高くなります。

5月下旬ごろより草や葉などが可燃ごみとして焼却されるようになった結果、放射性濃度が高くなり、焼却灰の搬出が一時停止しています。

焼却灰の搬出ができないため、クリーンセンターの敷地内に5月末現在で、560トンの焼却灰を保管しています。しかし保管場所にも限りがあり、このまま搬出できない焼却灰が増え続けると、焼却自体を停止せざるを得なくなります(すでに焼却炉2炉のうち1炉の稼働を停止しています)。

このため、焼却灰の放射線濃度を下げするための措置が必要となります。

●分別の徹底を

草や葉は可燃ごみと分別

して出してください。

きちんと分別することにより、放射性濃度が下がった可燃ごみは焼却が可能となります。分別した草や葉は、剪定枝木と同じ日に回収します。それらをチップ化することで容量を減らし、保管スペースを確保することができま

▼焼却できずに搬入台にあふれている可燃ごみ



●今後の取り組み

現在、放射線濃度の高い灰のみを分けることのできる焼却施設の増設・改造工事を進めています。同時に処分先の確保にも努めます。今後ごみの回収と処理

を続けていくために、市民のみならずにも分別収集の徹底について、ご協力をお願いします。
 ☎ クリーンセンター 7187-0015

7月からより厳しく運用します

- 草や葉の収集日は、あびこクリーンカレンダー「紫色」の日(剪定枝木の収集日)です。
- 草や葉のみを中身の見える半透明のごみ袋に入れて出してください。
- 剪定枝木はこれまで通り、束ねて出してください。
- 竹、シュロ、毒のある樹木などはこれまで通り可燃ごみです。
- 野菜くずや切り花などは、可燃ごみです。

草や葉で回収できない例

- あびこクリーンカレンダー「紫色」の日(剪定枝木の収集日)以外に出されたもの。
- 生ごみや紙くずなど、ほかの可燃ごみが混ざったもの。
- 外から中身の確認ができないもの。

草や葉の出し方



草と葉のみを袋に入れてください



生ごみや紙くずなどをまぜないでください

草や葉は、あびこクリーンカレンダー「紫色」の日!

※これは一例です。日にはお手元のカレンダーでご確認を!

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

草についた土はよく払って!



地域の皆さんの防犯パトロールが犯罪を減らしています

市内の犯罪発生件数は、平成13年の3220件をピークに年々減少し、平成23年は、1138件で約65%も減少しています。県内の市町村における人口1万人あたりの犯罪発生件数では、我孫子市は5番目に少なく、比較的安全で安心なまちといえます。

犯罪を防ぐには地域住民が一丸となって「地域力」を高め、犯罪が起る環境をなくすことが何よりも重要です。

より「安全で安心なまちづくり」をめざし、地域の絆を深めるため、皆さんも防犯パトロール



に参加してみませんか。
【市内一斉パトロール】
 日時 7月13日(金)午後7時～8時(雨天の場合は20日(金))
【県下一斉パトロール】
 日時 8月1日(水)午後7時～8時(雨天中止)
集合場所 市内・特別区下とも右表参照※現地に直接集合してください
対象 どなたでも(歩きやすい服装で)※小学生以下は保護者同伴
 ☎ 我孫子市防犯協議会 7184-8190
 (土・日曜、祝日を除く)

クリーンセンターの一時保管も限界に!

▶分別回収した草や葉は、剪定枝木と一緒にチップ化し保管しています。



▶コンテナ、フレコンバッグに詰め、クリーンセンター駐車場に一時保管された焼却灰。

